



治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟
山梨県本部

〒400-0047
山梨県甲府市徳行4-3-17
「平和と労働会館」

山梨県版
編集発行人
田中鉄夫
Tel.055-253-9710
Fax 同上

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟 第41回全国大会に参加しました

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟の第41回全国大会が、6月19〜20日、東京・全労連会館にて開催されました。県同盟からは、加藤会長、田中事務局長、遠藤事務局次長の3人が参加しました。

大会は、①大軍拡推進の岸田自公政権を終わらせるための推進、②2年間の活動を総括し、成果と教訓を明らかにして活動方針を確立する、③活動の前進で同盟独自の「二つの運動目標」と「四つの活動の基本」を実践する中央・都道府県・支部の指導体制を確立・充実する、④新しいテキスト「治安維持法とは何か」の一大学習運動の展開、⑤ジェンダー平等と世代継承を重視した中央本部役員選出を任務として2日間、にわたり学習と活発な議論が展開

されました。学習では渡辺治氏が記念講演を行い、「運動の継続が、79年間戦争をしなかったこと」として憲法の歴史に確信を持つと呼びかけられました。討

論では44本の発言があり、全国の経験が交流されました。山梨からも支部の活動や千代子上映運動について発言しました。



- 私たちの運動の基本方針
- ふたたび戦争と暗黒政治を許さないために
 - 一、治安維持法体制の復活に反対する。
 - 二、国は、戦前の治安維持法が人道に反する悪法であると認めること。
 - 三、国は、治安維持法の犠牲者に謝罪と賠償を行うこと。

議案・報告が採択され、田中鉄夫氏が全国の常任理事に選出されました。歌あり楽器ありの大宴会もあつて、元気いっぱいのものでした。

参加した加藤県同盟会長から、参加しての感想が寄せられましたので、掲載します。

第41回全国大会は今年6月東京でれた。全国から2日間にわたって44本の発言がなされ、支部活動について、細かく指摘されたのが特徴的であった。

記念講演は元一橋大学の渡辺治教授によってなされ、1時間30分にわたり、同盟活動のこれからの闘いの原点について指摘がなされた。

既に戦争が終わって80年が経過しようとしている。この80年もの間、同盟が闘い続けた歴史もまた変化しつつある。この闘いは今後とも大きく、広く様々な分野において、いき続ける。

戦争の惨禍を経て、確立した恒久平和主義と基本的人権の中で、現憲法の①第16条請願権、②第17条国家賠償請求権、③第36条拷問禁止などが規定された意義をどのように考えるべき

か。これらの問題の意義は治安維持法のもつ最初の疑問でもある。

県同盟会長 加藤啓二



甲府南部支部総会 活発な討論で決意新たに

去る6月16日、甲府南部支部の総会が14名の参加で開かれました。

事務局長の遠藤昭子さんより、議案の提案がされ、それぞれ同盟員の皆さんの置かれてある立場から意見が出されました。地方自治法改定の危険な動き、新自由主義のもとでの小規模事業者の容赦のない切り捨て、現在の学校の教科書はいったいどうなっているのか？、昨今の異常気象のもとで山梨の農業をどうするのか、食糧自給率をどうするのか考えさせられる、千代子の映画をみて色々と感じる、国会請願についてあまり深く考えてなく、



の発言で討議を強めることができました。最後に会計報告、次期役員を含む議案を拍手で採決しました。

私も同盟員です

甲府北部支部

牛山昭彦さん

甲府市山宮町で「わが家亭」という飲食店を営んでおります牛山昭彦です。お見知りおきください。

1956年生まれ私の私と、戦前の治安維持法とのかかわりといえば、伊藤千代子さんと同じ長野県諏訪が故郷だということでしょうか。そしてもう一つ。1933年の2・4治安維持法弾圧事件で、長野県の自由教育が標的にされるのですが、その自由教育を推進した「信濃教育会」の創立中心メンバーの一人が、父方



の祖母の父。まっ、つまり私のひいじいさんだったというのめかかわりと言えましようか。

この弾圧の後、信濃教育会は変質させられ、満蒙開拓青少年義勇軍という、いかにも勇ましい名前前で、教え子たちを中国の戦場のまっただ中へ送り出す中心の役割をはたしてしまふのです。そのころはもうお墓の中だったひいじいさんは、さぞくやしい思いだったのではと、ひ孫としては思っています。

峡東支部の結成 すすめています

山梨県本部の方針に各地での支部結成がありますが、その一つが笛吹市、山梨市、甲州市における峡東支部の結成です。なかなか足を踏み出せずにいましたが、7月14日にまずは集まって話しあいをする事になり、会場をとり会員へ通知をしました。

なぜ支部が必要なのか、今後どのように活動していくのかなど個々の会員が納得するまで話し合い、準備していかなくてはならないと思います。会



河野智子さん

員の高齢化という問題もあり、何人の方が集まるかわからず、動き出すまでには時間がかかると思いますが、支部の結成をめざしていきたいと思えます。

24年度署名運動スタート

全県で頑張っておられる同盟員の皆さん、お元気ですか？

国会への署名提出（5月15日）、県本部の総会（5月25日）から早や1カ月がたちました。今年も黄色の個人署名と黄みどりの団体署名の新たな取り組みが始まっています。来年5月の署名提出まで、しっかりと頑張ってください。

まずは、自分や家族等の身近な方からお願いし、回りにも広げてほしいですね。Tさんは昨年のお礼を言い、あらたに取り組むことを伝えるメモを付けて署名行動を広げていきます。是非、ご参考にしてください。



県本部事務局次長 清水里枝

県本部「学習会」の予定

6月に中央本部から学習テキスト『治安維持法とは何かー戦争する国にしないためにー』が発行されました。

(A5版・76ページ、500円)

戦争する国づくりが急速に進みつつある今、改めて「治安維持法」とはどのようなものだったのか、そして「国賠同盟」の果たしてきた役割について学ぶことを中央本部は呼びかけています。

学習部では、さっそく9月、11月の2回に分けて、このテキストによる学習会を開く予定です。学習会の日程、会場等については、県版「不屈」8月号でお知らせします。ぜひご参加ください。

みんなで学べば、
元気が出るよ



～集まれば元気！話し合えば勇気！～

2024年治安維持法 国賠同盟 関東ブロック交流集会

開催日：2024年10月14日（月）～15日（火）
開催地：神奈川県湯河原町
ニューウェルシティ湯河原



記念講演（10月14日）
明治大学文学部教授
明治大学平和教育登戸研究所
資料館館長

山田 朗さん

第33回全国女性交流集会

開催日：2024年11月10日（日）～11日（月）
会場：愛知県蒲郡温泉郷 ホテル竹島

記念講演 今につながる治安維持法体制に決着を
～まだ生きている治安維持法（仮題）

治安維持法 国賠同盟中央本部副会長

小松 実さん

